

## 第5章 カナダの教育課程

### 5-1 カナダの教育制度の概要

カナダは 10 の州と 3 つの準州から構成される連邦国家で、各州の独立性が高く、教育の管轄権は州にあり、州政府が責任をもって行うこととなっている。このため、学校制度をはじめ、教育行政やカリキュラム等、州によって大きく異なっている。

全体的に同国の教育制度は大きく初等と中等の 2 つに分かれている。初等教育は通常、就学前教育（幼稚園）から 6 年生（州によっては 8 年生）までの児童生徒を対象とし、中等教育は 7 年生から 12 年生（州によっては始まりが 5 年生、最終学年が 13 年生）までの生徒の教育を行っている。中等教育は、Secondary School として一貫教育が行われている州と Junior High（または Middle）School と Senior High School の 2 つの段階に分けて実施している州がある。同国において際立った特徴のある州として、ニューブランズウィック州（NB）をあげることができる。ここは唯一公式にバイリンガル教育を謳っている州であり、英語制度とフランス語制度では異なった教育システムが採用されている。前者では 5 年間の初等教育の後、それぞれ 3 年間の前期中等と後期中等教育が行われるのに対し、後者では 8 年間の初等教育の後、中等学校において 4 年間一貫して教育が行われる。

義務教育は、ほとんどの州が 6 歳から 15 歳、あるいは 7 歳から 16 歳の 10 年間としているが、州によっては就学前教育を含めたり、17 歳（シニア・ハイスクールあるいは中等学校卒業）までとしているところもあり、州によってかなりの違いが見られる。

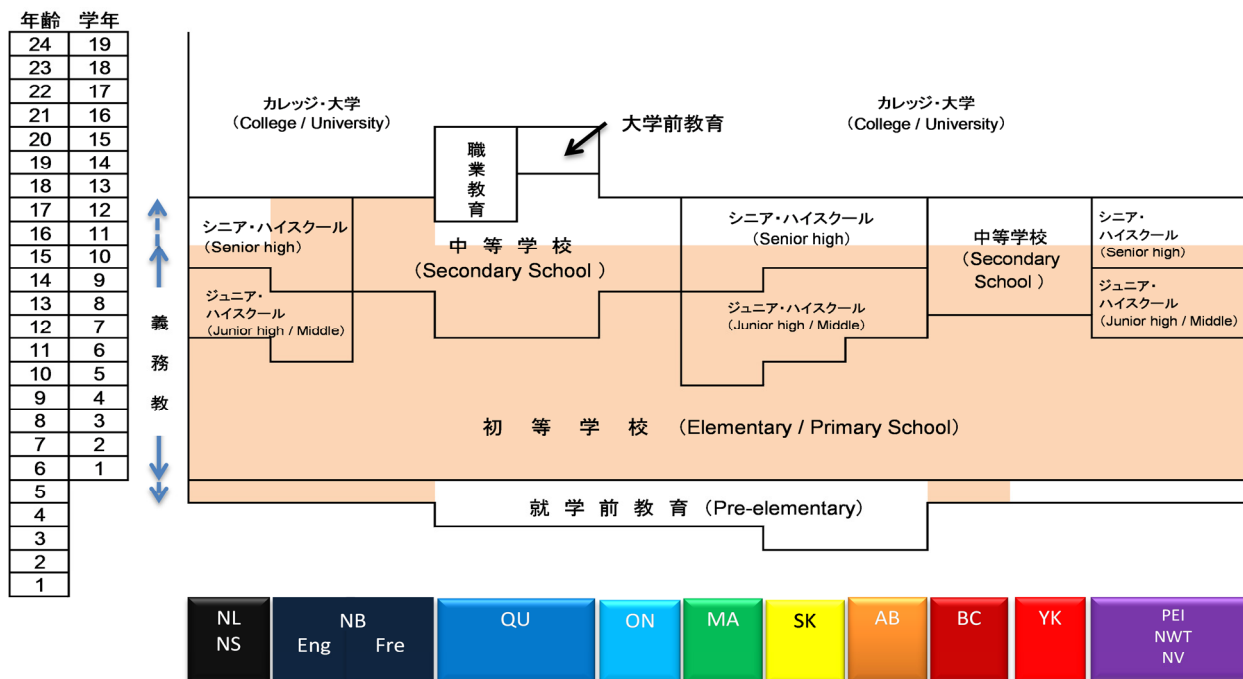
高等教育は、大学（University）及びカレッジ（College）において提供されている。大学は数校の例外を除き、州立大学であり、大学間のレベル差はほとんどない。大学は、取得できる学位の種類によって、学部大学、総合大学、博士大学の 3 つに分けられる。学部大学は教養科目を提供しており、学部段階のみで大学院はない。総合大学は学部と大学院を併設した大学で、博士大学は専門分野での研究に力を注いでいるスペシャリスト養成の大学である。一方、カレッジにはコミュニティ・カレッジとユニバーシティ・カレッジの 2 つがあり、前者は 2 年制で主に職業訓練を提供する教育機関であるのに対し、後者は職業訓練的な性質をもちながら、特定の分野において 3、4 年次の科目も提供し、修了時には学士号が取得できる機関である。

本調査において現地調査の対象としたオンタリオ州では、8 年間の初等教育の後、4 年間の中等教育が提供される 8-4 制を採用している。ただし、義務教育は初等教育と中等教育の前半 2 年間の合計 6 年間とされている。中等教育を修了すると、高等教育へ進むことになる。

一方、ケベック州（本調査の現地調査では対象としていない）は他州に比べ、中等教育から高等教育への移行段階で際立った特色がある。ケベック州では 6 年間の初等教育の後、5 年間の中等教育が提供されており、その最終年度に中等教育修了証明書（Secondary School Diploma: SSD）が授与される。これによりカレッジへ進学することはできるが、直接総合大学には進学できない。同州のカレッジ教育は CEGEP (Collège d'enseignement général et professionnel、英語訳: College of general and vocational education)<sup>1</sup>として知られ、これは初中等教育と高等教育の中間レベル的な性質をもっている。CEGEP は約 50 の州立のユニバーシティ・カレッジとコミュニティ・カレッジで構成されてお

<sup>1</sup> CEGEP の制度は個別の特別法により規定されており、教師や生徒、地域社会の代表者で構成される理事会が各機関を管理・運営している。

り、すべての機関で2年間の大学入学前プログラムと3年間の技術プログラムが用意されている。修了すると、Diploma of College Studies (DCS) が授与されるほか、短期の技術プログラムでは Attestation of College Studies (ACS) が授与される。大学入学には DCS が必要となる。大学入学前プログラムからは大学へ、技術プログラムからは就職へという進路になるが、一定条件の下では技術プログラムから大学へ進学することもできる。



注1: NL: Newfoundland and Labrador, NS: Nova Scotia, NB (Eng): New Brunswick (English System), NB (Fre): New Brunswick (French System)  
 QU: Quebec, ON: Ontario, MA: Manitoba, SK: Saskatchewan, AB: Alberta, BC: British Columbia, YK: Yukon, PEI: Prince Edward Island,  
 NWT: Northwest Territories, NV: Nunavut

注2:  の部分は義務教育期間を表す

出典 : Council of Ministers of Education, Canada, "Education Indicators in Canada, Handbook for the Pan-Canadian Education Indicators Program," 2011、 p.85-90 を参考に調査チーム作成

### カナダの学校系統図

カナダの教育課程は、各州の教育法 (Education Act) に基づいて各州教育省によって策定される。したがって、教科・科目構成は各州によって異なるが、基本的には、芸術 (Arts)、言語 (英語、フランス語)、第二言語 (英語、フランス語)、算数・数学、社会、科学、先住民学 (Aboriginal Studies、First Nations Studies など各州で名称は異なる)、保健体育等で構成されている。教育課程の改訂サイクルも各州によって異なるが、オンタリオ州の場合5年ごとに見直される。ただし、見直しの際には教育関係者、教員等から聞き取り調査等を行いながら進められるため、5年以上かかる場合もある。

授業時数に関しても州ごとに異なる。オンタリオ州の場合は年間の授業日数は 194 日 (2014-2015 年) で週休 2 日 (土曜日・日曜日は休業日) となっている。

(調査チーム)

## 5-2 カナダ・オンタリオ州における教育課程のねらいと特色

カナダでは教育に関する権限は各州に委ねられているため、連邦政府レベルでは教育省が存在せず、それぞれの州に教育省（州によって名称は異なる）が一つまたは複数設置されている。そのため、各州によって初等・中等学校教育制度が異なっている。そのように州毎で異なる多様な教育政策や制度が策定・導入されてはいるが、それぞれの教育担当大臣が教育に関する情報交換や相互協力を円滑に行う場として教育担当大臣協議会（Council of Ministers of Education, Canada: CMEC）が組織されている。ただしCMECは、あくまでも各州の大臣間の情報共有等の調整・連絡機関として設置されているものであり、各州政府に対する拘束力をもつ組織ではない。

このように、国家として統一された教育制度や政策が存在しないカナダにおいて、その教育を一般化して語ることは困難である。そこで本研究では、首都オタワやカナダ最大の都市であるトロントを擁するオンタリオ州を事例とし、調査を行った。その教育課程のねらいと特色を一言で述べるとするならば、基礎学力と「学習スキルと学習習慣（以下、「学習スキル」と略記）」を身に付けた自律した学習者の育成をめざした、学習の最低限の基準を示した教育課程である、といえる。

オンタリオ州では、1980年代に基礎基本に関する教育の不徹底、高い中途退学率、中等学校卒業生の能力と大学や産業界の求める能力との不一致、カリキュラムと生徒の将来との関連性の欠如などが問題視され、公教育に対する不満が増大した（平田、2008）。そこで1990年代以降、政治的にはイデオロギーの異なる政党による政権交代が繰り返されながらも、どの政府においてもカリキュラム、評価、生徒の成績表、州統一学力調査などによるアカウントビリティの拡大を目指した政策においては一貫した政策がとられてきた。また、中等学校教育の修了率の上昇と労働環境や高等教育への接続へのニーズの高まりから高等教育機関における学習や労働環境を視野に入れた能力観が重視され、後述する「必須スキル（Essential Skills）」「就業可能スキル（Employability Skills）」を反映した「学習スキル」の獲得と自律した学習者の育成が大きなねらいとされている。

1997年より順次導入された州統一のカリキュラムである「オンタリオ・カリキュラム（Ontario Curriculum）」には、州が設定した各教科の学習内容や目標、習得すべき能力やスキルなどが示されている。各学年・各教科における学習目標や評価基準が示されているものの、実際の学習における評価の対象にされているのは各学年の全体目標のみである。それぞれの全体目標のもと、知識とスコープに関する目標として多くの具体的目標が示されているが、それらは教材・題材や発問、対話例を示すにとどめられており、到達目標や能力・資質について詳細に明記されていない。それらの例は、教員の指導の参考にすることを目的に示されているものであり、実際にそれらを活用したり応用したりするかという判断については各教員に委ねられている。よって、実際の教育現場においては、各学校や児童生徒の実態が反映された、教員の裁量に基づいた教育活動が可能である。ただし、州の定めた教育課程の内容と目標の実践が確実になされるよう、各学校で使用されている教科書は州による審査・承認を受けたものを使用することが義務付けられている。

教育課程において、このような柔軟性が求められる背景には、カナダ社会が先住民と多くの移民によって構成される文化的に多様な社会であるという事実があることを忘れてはならないだろう。多文化主義を国是として掲げるカナダにおいて、多様な文化的背景を尊重し、それらが反映された社会をつくることは非常に重要なことである。教育においても同様に、その地域や児童生徒の多様なニーズへ対応するとともに、日々の教育活動においてその多様性が反映されることは重視されている。このようなことから、教育課程においてあらかじめ詳細な規定まで定めるのではなく、その

地域の実情に合わせた教育活動を可能にする柔軟性が必要不可欠であるといえる。

このような特色に加え、現地での面接調査の結果、特筆すべきものとして、評価に関する文書や面接調査等、様々な場面で耳にした「評価の文化 (Culture of Assessment)」という用語が挙げられる。これは「評価は児童生徒の成果の向上に資するため」という、一見当たり前のことにも思えるような、評価の基本的な考え方と姿勢を表したものである。この「評価の文化」においては、児童生徒の学習を促進し、児童生徒が自律した学習者となる支援を行うための評価には、児童生徒と教師には、学習過程におけるそれぞれの役割に関する理解の基本的な転換を認め、行動することが求められている。言い換えると、伝統的な評価のパラダイムにおいては、教師は、プロセス、目標の設定、達成の基準、教授、そして学習時間の終わりには児童生徒の成果を評価することすべての主体であった。しかし、学習を促進し、児童生徒が自律的な学習者となることを支援するための評価を実現するためには、児童生徒と教師が協力的な関係のもとで、共に学び、学習目標の設定においてそれぞれが主体的な役割を果たし、基準を設定し、フィードバックを交わしあい、その過程を見守り、学習計画に適合することが求められる。その過程において教師は、児童生徒が自律した学習者となるために必要な知識やスキルを発展させていくにつれて、支援をしつつも児童生徒に徐々にその学習の権限 (ownership/responsibility) を受け渡していく「先導的な学習者 (lead learner)」となることが求められているのである。このような考え方のもと、児童生徒の自律的な学習を支援し、将来に必要な能力やスキルの育成において、教師の役割の転換が求められている。

以上のように、教育課程において示されている能力とスキルの育成を可能にする「評価の文化」は、単に評価に対する基本的な考え方を提示するにとどまるものではなく、児童生徒－教師観の変化をももたらすような、学習のキーとなる考え方であるといえる。

### 5-3 ことばの定義

カナダでは、各州の教育課程において「コンピテンシー」や「スキル」といった用語が主に使用されており、さらに近年では「21世紀型スキル (21<sup>st</sup> Century Skills)」という用語も登場しつつある。その用語の使用状況については各州において異なっている。例えば、ブリティッシュ・コロンビア州の場合は、行動基準 (performance standard) にコンピテンシーが示されているが、その下位項目としてスキルが含まれている。また、サスカチュワン州では「異文化コンピテンシー (cross-cultural competency)」という用語が使用されるなど、「コンピテンシー」という用語が「スキル」よりも多く使用されている。

一方で、オンタリオ州では「学習スキル」、マニトバ州では「基礎的なスキル (Foundation Skills)」という用語が使用されるなど、「スキル」という用語の方が「コンピテンシー」よりも多く使用されている。

さらに、近年様々な州で議論されている「21世紀型スキル」は、既にブリティッシュ・コロンビア州やアルバータ州の教育課程に取り入れられている。

### 5-4 教育課程に関する調査の趣旨と結果の分析

#### 5-4-1 調査の趣旨と概要

本調査では、カナダにおける初等・中等教育段階の教育課程において、どのような能力やスキルの涵養が重要視されているのか、また、それらの能力やスキルは教育課程においてどのように示されているのか、という視点から調査を行ってきた。調査に当たっては、教育課程（カリキュラム）文書、評価に関する報告書、「能力やスキル」に関連する政策に関する文書等を中心として分析し、かつ、2013年1月13日から20日にかけて、オンタリオ州オタワ市及びトロント市、ウォータールー市において現地調査を行った。なお、調査訪問先は、カナダ教育担当大臣協議会（CMEC）、オンタリオ州教育省、教育における質とアカウンタビリティに関するオフィス（Educational Quality and Accountability Office: EQAO）、オンタリオ州で使用される教科書の承認・配給機関であるカリキュラム・サービス・カナダ（Curriculum Service Canada）、トロント大学、トロント大学付属校（Dr. Eric Jackman Institute of Child Study）そしてブルーベール高等学校（Bluevale Collegiate Institute）であった。

#### 5-4-2 調査結果の分析

##### （1）重視して育成しようとしている特色ある「能力やスキル」の内容

オンタリオ州において重視して育成しようとしている「能力やスキル」としては、「学習スキル」と「21世紀型スキル（21<sup>st</sup> Century Skills）」の二つが挙げられる。

まず、「学習スキル」については、オンタリオ・カリキュラムにおいて、効果的な学習を実現するために不可欠な能力やスキルとして提示されており、学習の基盤として位置付けられている。また、その発展は、子どもの学校教育の早い段階から始まるものであり、充実した学校生活や日常生活を送るために必要なものとして位置付けられている。児童生徒が進級していくにつれて、高等教育や労働生活の準備に向けて「学習スキル」を高め、強固なものにしていく。

表1に示しているように、「学習スキル」は「責任感」「自己管理能力（organization）」「課題解決能力（Independent work）」「コラボレーション」「学習への積極性（Initiative）」「自律性（self-regulation）」での6つのカテゴリで構成されている。それぞれのカテゴリに「望ましい態度の例」が示されている。ただし、これらは教師による「学習スキル」の指導や評価を支援するために示されたものであり、それらに限定されるものではない。

第1学年から第12学年の多くの教科や領域において、学習内容の達成を通して「学習スキル」の育成は促進される。例えば、保健体育の「生活スキル（Living Skills）」における目標は、「生徒の自己肯定感」「協働し、自己管理するスキル」「健全な関係の維持や、目標を立てたり、決断したり、問題を解決する際の批判的・創造的思考プロセスの使用」等の発展を目指したものである。これらは「学習スキル」の「自己管理能力」や「コラボレーション」と明らかに重複した内容を含んでおり、それらを高めることが目指されている。

このように「学習スキル」は、学校生活だけではなく、その後の教育や社会生活など、生涯にわたる児童生徒の成功を支援する能力やスキルであるといえる。

(表1) 学習スキルと学習習慣 (Learning Skills and Work Habits)

学習スキルと学習習慣	態度の例
責任感	生徒は、 ・学習における責任を果たす。 ・合意によって決められたスケジュールに沿って課題や宿題を完成させ、提出する。 ・自分の態度や行動に責任を持ち、自己管理をする。
自己管理能力 (Organization)	生徒は、 ・作業や課題を完成させるために計画を立てて手順に従う。 ・課題や目標を達成するために優先順位を決め、時間の管理をする。 ・課題を達成するために情報・技術やリソースを特定し、収集し、評価して使う。
課題解決能力 (Independent Work)	生徒は、 ・課題を完成させ、目標を達成するために一人ひとりが計画を検討、評価し、改善する。 ・課題を完成させるために、授業の時間を適切に利用する。 ・最小限の管理の下で指示に従う。
コラボレーション	生徒は、 ・グループでの様々な役割を受け入れ、公平に作業を分担する。 ・他者の考えや意見、価値や伝統に対して肯定的に反応する。 ・個人やメディアを介した相互作用を通して、健全な生徒間の関係を築く。 ・グループの目標を達成するため、コンフリクトを解決し、共通理解を構築するために他者と協力しあう。 ・問題を解決し、意志決定をするために情報やリソース、専門的知識を共有し、批判的思考を高める。
学習への積極性 (Initiative)	生徒は、 ・新しいアイデアや学習の機会を探究し、それに取り組む。 ・新しいことを受け入れるとともに、リスクを負うという意志を表す。 ・学習に対する好奇心や関心を示す。 ・新たな課題に積極的な姿勢で取り組む。 ・自分自身や他者の権利を適切に認識し、擁護する。
自律性 (self-regulation)	生徒は、 ・自分の目標を設定し、それらを達成するための経過をモニターする。 ・必要な場合には、説明や支援を求める。 ・自分の長所やニーズ、興味関心について批判的に捉え直し、評価する。 ・個人的なニーズや目標の達成に求められる学習の機会や選択、戦略を明らかにする。 ・困難に対して忍耐強く努力する。

注1) 態度の例は、あくまで教師の指導や評価のための参考例として示されたものである。  
注2) Ministry of Education (2010) *Growing Success: Assessment, Evaluation and Reporting in Ontario Schools, First Edition, Covering Grades 1 to 12* (<http://www.edu.gov.on.ca/eng/policyfunding/growsuccess.pdf>).p. 11より筆者作成。

このような「学習スキル」の評価については、教科やコースの目標に含まれるものは別として、可能な限り児童生徒の成績（評定）に含まれるべきものでないとされている。内容目標の達成と「学習スキル」の評価や成績が別々になされることによって、二つの到達領域それぞれについて児童生徒や保護者に情報を提供することが可能となる。しかし、「学習スキル」と学習の到達度の評価を全く別にするのが不可能な場合もある。例えば、数学のカリキュラムの数学的な処理（process）に関する目標において、ある目標では問題解決のストラテジーを高め、応用することを児童生徒に求めている。そこでは「学習スキル」のうちの「自己管理能力」のいくつかの要素を含んだ目標の達成が求められているが、この目標に対する児童生徒の到達度は、数学のカリキュラムの学習の一つとして評価される。「学習スキル」を学習内容の到達度に関する評価の一部とすべきかどうかは、児童生徒の達成度を評価するために収集されたエビデンスと、その内容目標において何が中心課題とされているかを明確化することにより、各教員が判断を行う。

このほかに特筆すべきなのが、カリキュラムにおける「21世紀型スキル」の導入である。オンタリオ教育省は、2010年より「21世紀の教授・学習（21st Century Teaching and Learning）」というプロジ

エクトのもとに、学校教育における「21世紀型スキル」の教育の導入に向け、「21世紀型スキル」の定義のための段階的な議論が行われている。

また、政府から独立した機関として設置されているEQAOは、州政府主導ではないものの、2010年よりオンタリオ中等学校識字テスト (Ontario Secondary School Literacy Test) と第9学年の州統一試験 (数学) の結果 (児童生徒と保護者に対するアンケートの結果を含む) と「21世紀型スキル (21st Century Skills)」との対応関係について調査・分析を行っている。また、2011年からはそれらに加え、全国学力試験 (Pan-Canadian Achievement Program) やPISAの結果と「21世紀型スキル」との関連についても調査・分析を行っている。これらの調査・分析において、「21世紀型スキル」の内容は、数学的能力、批判的思考力と問題解決能力、自己管理能力 (姿勢や態度) と捉えられており、試験結果と21世紀型スキルとの間にはいくらかの関連性がみられることが示されている。

## (2) 教育課程に「能力やスキル」が重視されている社会的・文化的背景と「能力やスキル」の根拠

### ①教育課程に「能力やスキル」が重視されている社会的・文化的背景

既に述べてきたように、オンタリオ州においては、1980年代から公教育に対する不満が増加し始め、基礎基本に関する教育の不徹底や高い中途退学率、中等学校卒業生が大学や産業界のニーズに合った能力を有していない、カリキュラムが時代と社会に関連していないなどの問題点が指摘された。90年代には学力の向上が教育政策の中心的課題とされ、1994年には「学習に関する王立委員会 (Royal Commission on Learning、以下、王立委員会と略記)」が「学ぶことを好きになるために (For the Love of Learning)」という報告書を提出した。この報告書において、教科毎に明確化され、一貫性のあるカリキュラムの導入の必要性が指摘された (Royal Commission of Learning、1994)。それを受けて学年・教科毎に習得されるべき学力が明確化された、成果に基づいたカリキュラム (Outcome-based Curriculum) である「コモン・カリキュラム (Common Curriculum)」が策定された。

「コモン・カリキュラム」が策定された1995年には、州議会総選挙において進歩保守党 (Progressive Conservative Party、以下 PC と略記) が政権を獲得し、政権交代がなされた。PC による教育改革は、王立委員会による報告書の内容を踏襲したものであったが、PC は「小さな政府」の実現を目指し、教育費削減による効率化や州政府の財政的コントロールの強化、教員免許更新制の導入などの改革を実施した。その後、カリキュラムにおいては、新民主党 (New Democratic Party、以下 NDP と略記) のもとで1997年より順次「オンタリオ・カリキュラム」が導入され、州統一学力調査も実施するなど、教育内容へのコントロールが強化された (平田、2008)。

オンタリオ・カリキュラムを導入するにあたっては、「新たなミレニアムの新しいスキル」「質の高いスタンダード：子どもを優先する」「保護者・生徒・納税者に対する責任」など6つの要素に焦点が置かれ、その改革が行われた。生徒には、「高い競争力を有するグローバル経済に貢献し、地域における責任ある市民になるための最新の知識とスキルが必要」であり、「そのためには今日的な、刺激的なプログラムが必要である」との視点に立ち、労働市場での成功や高等教育での学業に備え、幼稚園から第12学年までの全カリキュラムが一新された (Council of Ministers of Education、Canada、2001)。

なお、2003年の州議会選挙では自由党 (Liberal Party、以下 LP と略記) が政権を奪取した。LP は、PC 政権の政策を見直し、教員の自律性を尊重した上で教育の質を高めるための改革を実施している (坂本、2005)。子どもの基礎学力向上については、それまでと変わらず中心的課題とされ、PC

政権以来の州統一カリキュラムや学力調査は継続されている。

LP 政権における教育改革は、初等学校におけるリテラシーと数値的能力の成果の改善、中等教育卒業率の上昇（Student Success Strategy）などに焦点があてられた。広い範囲の児童生徒の学習成果の上昇、達成度のギャップの減少、公教育に対する公の自信の回復といったことが目標として掲げられ、12 歳段階における州のスタンダードへの到達度を 55%から 75%へ挙げることをめざし、4000 校の小学校におけるリテラシーと数値的能力の教授の向上に取り組んだ。また、2004 年にはリテラシーと数学的知識（numeracy）に関する事務局（Literacy and Numeracy Secretariat）が設置され、リテラシーと数値的能力の向上に焦点を当てた取り組みがなされるようになった。

## ②「学習スキル」の根拠

「学習スキル」に深く関連している能力観として、主に「必須スキル（Essential Skills）」「就業可能スキル（Employability Skills）」「コンピテンシー」が挙げられる。

まず、「必須スキル」は、教育省と職業訓練・カレッジ・大学省（Ministry of Training, Colleges and Universities）が開発した「オンタリオ・スキル・パスポート（Ontario Skills Passport: OSP）」の基盤となる能力のリストである。OSPは、人材開発省（Human Resource and Skills Development of Canada）による「必須スキル」と「労働習慣（work habits）」について、日常生活と労働生活におけるスキルに関する情報等を提供するものである。OSPで採用されている「必須スキル」の内容としては、「読解」「資料の活用」「ライティング」「数学的能力（Numeracy）」「（口頭による）コミュニケーション」「思考」「デジタル技術の利用」「他者との協働」「継続教育」「情報の整理（Additional information）」が挙げられている。また、「労働習慣」としては、「安全な労働」「チームワーク」「協調性（being adaptable）」「信頼性」「自己管理能力（Organization）」「自律した労働（work independently）」「イニシアティブ（Initiative）」「自己擁護（Self-advocacy）」「顧客サービス」「企業家精神」が挙げられている。

また、カナダ協議委員会（Conference Board of Canada）が示している「就業可能スキル」は、成長を促進する個人管理スキル（態度の例としては、積極的な態度と行動、責任感、協調性、継続的な学習、安全な労働）と生産性を向上させるチームワークのスキル（態度の例としては、他者との協働やプロジェクトやタスクへの参加等が含まれる）の二つのスキルに焦点が当てられている。

そして、OECDによるDeSeCo（Definition and Selection of Competencies）プロジェクトによる「コンピテンシー」に関する研究成果、アメリカのArthur CostaとBena Kallickらによる16項目の「心の習慣（Habits in mind）」の研究成果も言及されている。

このような能力観は、国内においても国際的なレベルにおいても広く合意の得られたものであり、多様な名称が使用されているものである。どのような名称が使用されようとも、このような能力は、児童生徒の成功において非常に重要なものであると認識されている。

また、「学習スキル」の根拠ではないものの、それと非常に関連性が高い教育政策として、キャリア教育プログラム（guidance and career education program）や人格形成イニシアティブ（character development initiative）が挙げられる。

まず、キャリア教育プログラムについてであるが、その目標のうち「生涯学習（責任あるシティズ



ンシップ (responsible citizenship) を含む)、対人関係とキャリア計画に関連した概念の理解」「学習スキル、社会的スキル、社会的関係の観念、教育上・キャリア上の目標を立て、遂行する能力の発展」という二点については「学習スキル」と最も関連がある。前者の生徒の発展については、「生徒は、学校内・校外両方において学習目標を立てて達成し、自分の学習を管理し、学校内・校外での成功に必要な習慣やスキルを習得する。どのように学ぶかを理解し、改善の必要な領域を認識し、改善のための目標を設定し、自己の学習をチェックするための能力を高め、自律した学習者となるにしたがって、生涯学習に必要な基本的な習慣とスキルを身に付ける。」とされている。また、後者の対人関係の発展については、「生徒は自己管理能力を示し、自己の言動に責任を持ち、校内・校外において他者と円滑な関係を築くために必要な知識とスキルを習得し、多様な状況において他者と積極的に交流する方法を選択することを学習する。また、思慮深く、暴力を使わない問題解決や社会的責任、他者との協働そして他者を思いやることについても学ぶ。」とされている。このように、どちらの目標においても、「学習スキル」に含まれる「自己管理能力」「課題解決能力」「責任感」「自律性」といった能力やスキルが含まれている。

一方の人格形成イニシアティブとの関連性についてであるが、この政策において人格形成とは、「卓越した教育、活気があり思いやりがあるコミュニティ、そして批判的に思考し、深く感じ取り、賢明に行動する生徒に関するもの」であるとされている。また、人格形成は明示的・意図的に学校や教室の文化に組み込まれるものであり、児童生徒のカリキュラムにおいても統合され、学習とその達成、多様性への敬意、シティズンシップの育成そして保護者とコミュニティのパートナーシップと関連したものとして位置付けられている。このように、人格形成はカリキュラム横断的にアプローチされるものであり、総合的なものとして位置付けられていることから、「学習スキル」の涵養に深い関連性があるといえる。

### (3) 教育課程における「能力やスキル」の位置付け

「学習スキル」は、ある特定の科目において涵養することが求められているものではない。カリキュラムの基盤をなす能力観であり、科目横断的な活動によって涵養される能力である。児童生徒の学習に欠かすことのできない要素として提示され、効果的な学習者 (effective learners) となるためのものとして位置付けられている。

先述したように、これら「学習スキル」の評価は、カリキュラム目標として含まれているもの以外は、可能な限り、児童生徒の成績を決定する際に考慮されるべきものではないと位置付けられており、学習内容の評価とは別個に行われる。児童生徒の評価の内容は、経過報告書 (Progress Report Card) と成績表 (Provincial Report Card) を通して、年3回各家庭へと届けられる。各教科の達成度を示す「カリキュラム達成度」と、それぞれの「学習スキル」の6つのカテゴリに関する「学習スキル達成度」によって個別の成績が記録される。第1学年から第8学年においては、学級担任が「学習スキル」についての成績を記入する。「カリキュラム達成度」の評価は、ABCD (1~8学年) またはパーセント (7学年以上) で表示され、州の規定する4つのレベルの達成度 (Aおよび80-100%はレベル4、Bおよび70-79%はレベル3、Cおよび69-60%はレベル2、Dおよび50-59%はレベル1、Rあるいは50%以下は求められる成績を修めていないことを表す) で表される。また、「学習スキル達成度」の評価については、E (Excellent : 優)、G (Good : 良)、S (Satisfactory : 可)、N (Need Improvement : 要改善) の4段階で科目横断的な評価が示される。「学習スキル達成度」の評価については、文字による評価に加え、それぞれの児童生徒に関するコメントを記述するための欄が設定されており、教師はあるスキルについてその児童生徒のエピソードを加えたコメントを記入し、「長所」と「改善のための次のステップ」についてコメントする。他に児童生徒の「学習スキル」の発展を強調したいと希望する

教員がいる場合についても、この欄に記入が可能である。なお、第9学年から第12学年においては、コース毎に生徒の「学習スキル」の発展について教科を担当する各教員が記入する。

このように、カリキュラムの達成度と「学習スキル」の発展について、別個に評価をすることによって、児童生徒や保護者には、特定の目標に対してそれぞれ情報を得ることができ、児童生徒の長所について正確に示され、そして、どの領域について改善が必要かという情報がもたらされる。これら「学習スキル」の発展に関する情報は、自己調整的学習者（self-directed learner）としての児童生徒の成長についても示すものであるとされている。

#### （４）教科と「能力やスキル」の関係

オンタリオ・カリキュラムは、各教科について内容と行動に関する二つの基準で構成されている。内容に関する基準（Content Standards）としては、学年ごとの目標を示した「全体目標（Overall expectations）」と、全体目標の項目ごとに詳細の目標が明示された「具体的目標（Specific expectations）」が設定されている。

具体的目標は、全体目標の中で言及された知識やスキルの具体的内容やスコープについて定義したものであり、それぞれの目標に即した例やせりふ、事例等も示されている。これらは必須のものではなく、あくまで教師の教授活動を支援する目的のもとに示されているものである。評価においては、具体的目標の達成度ではなく、全体目標の達成度によってなされる。教師は、全体目標の達成について評価するため、どの具体的目標を採用するか、また、どの目標が指導や評価において説明されるが、必ずしも評価の対象にならないか、ということとその専門職性を持って判断する。

一方、行動に関する基準（Performance Standards）は、各教科・科目毎に4つのカテゴリ（知識と理解、思考（thinking）、コミュニケーション、応用）に分類された「知識とスキル」の行動基準が「達成チャート（Achievement chart）」に示されている。この達成チャートは、全学年にわたる全教科・科目のすべてのカリキュラム目標を包含する共通のフレームワークを示したものであり、質の高い評価とそのツール（ルーブリックを含む）の開発のガイドとして位置付けられている。達成チャートには、初等中等教育両方のカリキュラムに共通し、全ての教科領域に適用される知識とスキルのカテゴリが明示されている。全教科に共通する知識と技能を「知識と理解（各学年・コースにおける教科特定の内容（知識）と、それらの意味と重要性の把握（理解））」「思考能力（批判的・創造的思考力の活用と（または）過程）」「コミュニケーション（多様な形態での考えの伝達）」「応用力（多様な文脈の中やそれらの間を関連付ける知識とスキルの活用）」の4つに分類されている。そして、そこで示された目標によって教科やコースに対する目標が組織されている。

教師は、児童生徒の学習の評価の際、4つのカテゴリそれぞれについてバランスのとれた評価を行うこと、また、適切なカテゴリのもとで特定の目標の達成が考慮されるよう、必ずしなければならない。達成チャートに示されているすべてのカテゴリはどれも重要であり、全ての教科やコースの教授、学習、評価の一部を構成するものでなければならないからである。しかし、異なった教科やコースにおいて、それぞれのカテゴリの相対的な重要性は多様である。評価において4つのカテゴリそれぞれの重要性が教育実践や教科またはコースの目標においてそれぞれ強調されるべき点が反映されるべきと捉えられている。

達成チャートでは、生徒の学習の評価を支援する目的のもと、「基準（criteria）」と「ディスクリプタ（descriptor）」が提示してある。「基準」は、それぞれのカテゴリにおいて定義される知識や技

能のことである。それらは、評価を受ける児童生徒の行動の側面を明示しており、教師が注目すべき点を示している。例えば、英語のカリキュラムにおける「知識と理解」のカテゴリにおいては、「基準」は「内容の知識」と「内容の理解」であり、それぞれ「文章の形態と様式の要素」と「事実の関係」といった例を含む。一方、「ディスクリプタ」は、特定の基準からの視点やどの評価に焦点があてられるかといった視点から、児童生徒の行動の特徴を示すものである。効果(Effectiveness)は、思考、コミュニケーション、応用のカテゴリにおける基準で使われるディスクリプタである。与えられた行動において何がその効果を表すものかということは、その特定の基準によって異なる。よって、効果の評価は、特定の基準に適切さ、明確さ、正確さ、論理性、関連性、意義、流暢さ、柔軟性、深さまたは広さといった質に焦点が当てられる。

#### (5) 「能力やスキル」を育成するための方法

「学習スキル」が実際の授業においてどのように涵養されているのか、調査期間中に訪問したブルーベール高等学校における「未来フォーラムプロジェクト (Futures Forum Project : FFP)」を事例にその特徴について述べる。

FFP は、学区内の企業から集めた今後必要とされる人材像に関する意見をもとに 2011 年に開始されたプログラムである。1 年目の参加校は (16 校の中等学校のうち) 7 校であったが、2 年目には 14 校、3 年目である 2013 年は 15 校に増加している。訪問したブルーベール高等学校では、同じ学区内の 12 校の中等学校と協力して英語、キャリア教育、公民の講義を統合した授業を展開している。FFP では、生徒の協調・協働を重視しており、探究型・問題解決型のアプローチを採用した教育活動である。プロジェクト形式で個々の生徒が自己の学習を計画・実践している。FFP では、「創造性と革新」「批判的思考と問題解決」「コミュニケーション」「コラボレーション」の 4Cs の育成を目指している。

FFP は、IT 技術を活用して、プロジェクトベースで授業は進められる。生徒は、教師による指導から徐々に独立して、生徒主導型の探究活動を行い、一方で教師は、ファシリテーターとして支援する学習を行う。各生徒は、自宅よりパソコンを持参もしくは学校で借りたりしながら、それぞれが設定したテーマについて学習を深める。授業の時間帯は、訪問校だけではなく、FFP を実践している他校の生徒も同様の授業を受けているため、全く顔の知らない他校の生徒ともオンラインでつながり、意見交換をしたり、コミュニケーションをはかったりする。

なお、授業の内容は、オンタリオ・カリキュラムにおける各教科の目標を達成できる内容が設定されており、探究的な学習活動を通して、学習の主導権 (ownership) を獲得し、独立した学習者となることが目指されている。

(下村 智子)

【主要参考文献】

- (1) 坂本光代「オンタリオ州における教育改革の現状－自由党政権の課題－」『カナダ教育研究』第3号、2005年、49-53頁。
- (2) 平田淳「オンタリオ州における学校アカウンタビリティ増加政策－集権化と分権化の間で－」『カナダ教育研究』第1号、2002年、37-55頁。
- (3) 平田淳『「子どもを第一に考えよう」とオンタリオ州の新保守主義的教育改革』小林順子、関口礼子、浪田克之介、小川洋、溝上智恵子編著『21世紀にはばたくカナダの教育』東信堂、2003年、63-92頁。
- (4) 平田淳「カナダ・オンタリオ州におけるこどもの学力向上政策－統一カリキュラムと学力テストに焦点をあてて－」大桃敏行、上杉孝實、井ノ口淳三、植田健男編『教育改革の国際比較』ミネルヴァ書房、2008年、94-110頁。
- (5) 平田淳「カナダの学力の現状と学力向上への取組み－オンタリオ州を中心として－」『カナダ教育研究』No. 4、2006年、53-56頁。
- (6) Canadian Language and Literacy Research network (2009). *The Impact of the Literacy and Numeracy Secretariat: Changes in Ontario's Education System*. Retrieved at [http://www.edu.gov.on.ca/eng/document/reports/OME\\_Report09\\_EN.pdf](http://www.edu.gov.on.ca/eng/document/reports/OME_Report09_EN.pdf)
- (7) Council of Ministers of Education, Canada (2001) *Learning Content and Strategies for Living Together in the 21<sup>st</sup> Century: Report of Canada*. Retrieved at <http://www.cmec.ca/Publications/Lists/Publications/Attachments/33/ice46-ca.en.pdf>
- (8) Hunter, Judith (2011) “Preparing Student the World Beyond the Classroom: Linking EQAO Assessments to 21<sup>st</sup>-Century Skills”. *EQAO Research Bulletin No. 7*. Retrieved at [http://www.eqao.com/Research/pdf/E/ResearchBulletin7\\_en.pdf](http://www.eqao.com/Research/pdf/E/ResearchBulletin7_en.pdf)
- (9) Ontario Ministry of Education (2010) *Growing Success: Assessment, Evaluation and Reporting in Ontario Schools. First Edition, Covering Grades 1 to 12*. Retrieved at <http://www.edu.gov.on.ca/eng/policyfunding/growSuccess.pdf>
- (10) Ontario Ministry of Education, Ontario Curriculum, Retrieved at <http://www.edu.gov.on.ca/eng/teachers/curriculum.html>
- (11) Royal Commission of Learning (1994). *For the Love of Learning*. Retrieved at <http://www.edu.gov.on.ca/eng/general/abcs/rcom/full/royalcommission.pdf>